

外国人介護人材の活用における現状と課題

社会福祉法人北養会 理事 伊藤浩一



グローバル
福祉活動



「なんの変哲もない 特養 の職員写真」





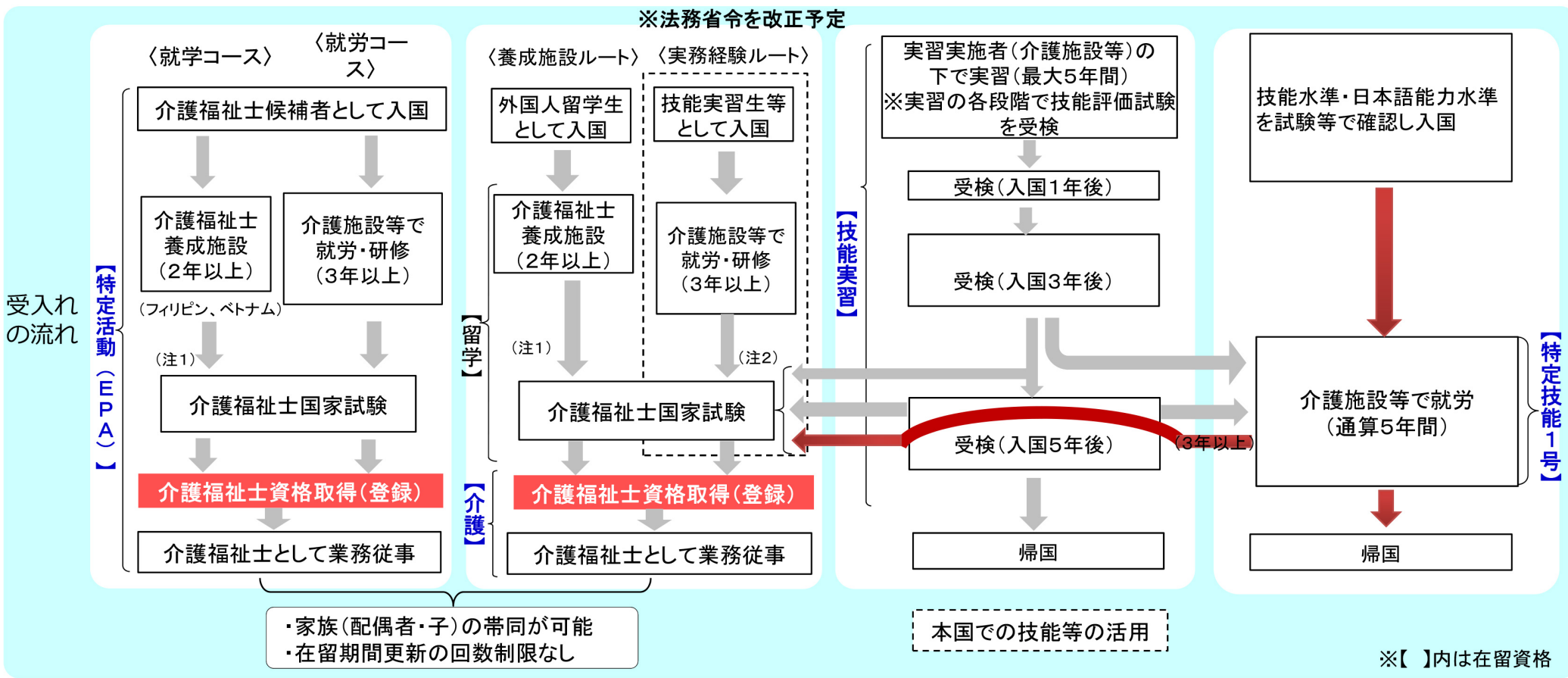
① EPA (経済連携協定)
(インドネシア・フィリピン・ベトナム)

② 在留資格「介護」
(H29. 9 / 1 ~)

③ 技能実習
(H29. 11 / 1 ~)

④ 特定技能1号
(H31. 4 / 1 ~)

制度趣旨	二国間の経済連携の強化	専門的・技術的分野の外国人の受入れ	本国への技能移転	人手不足対応のための一定の専門性・技能を有する外国人の受入れ
------	-------------	-------------------	----------	--------------------------------

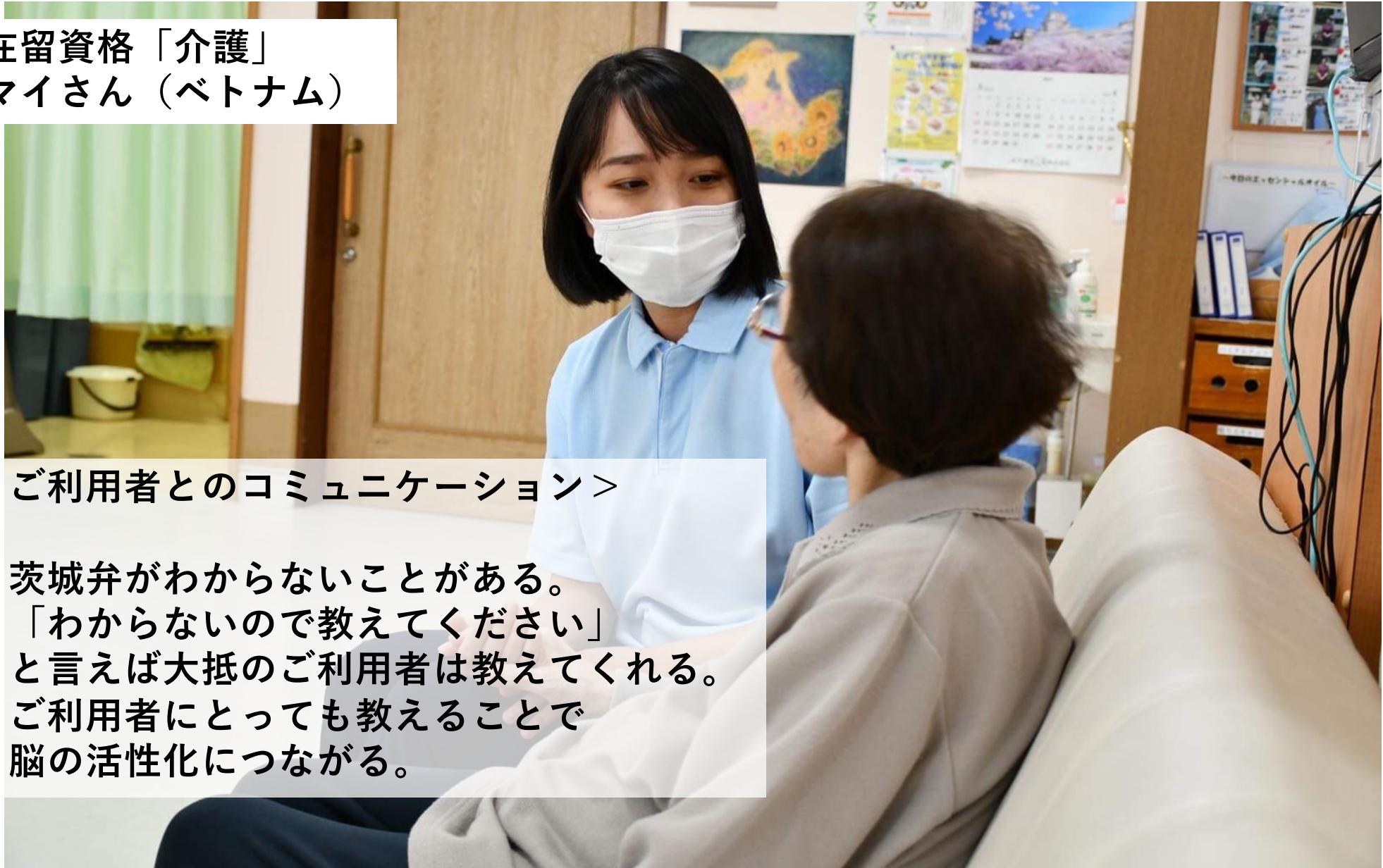


在留資格「介護」
マイさん（ベトナム）N1

< 下記業務が可能 >

- ・ 申し送り
- ・ 通常業務（直接・間接介護）
- ・ 記録
- ・ 夜勤業務

在留資格「介護」
マイさん（ベトナム）



<ご利用者とのコミュニケーション>

- ・茨城弁がわからないことがある。
- ・「わからないので教えてください」と言えば大抵のご利用者は教えてくれる。
- ・ご利用者にとっても教えることで脳の活性化につながる。

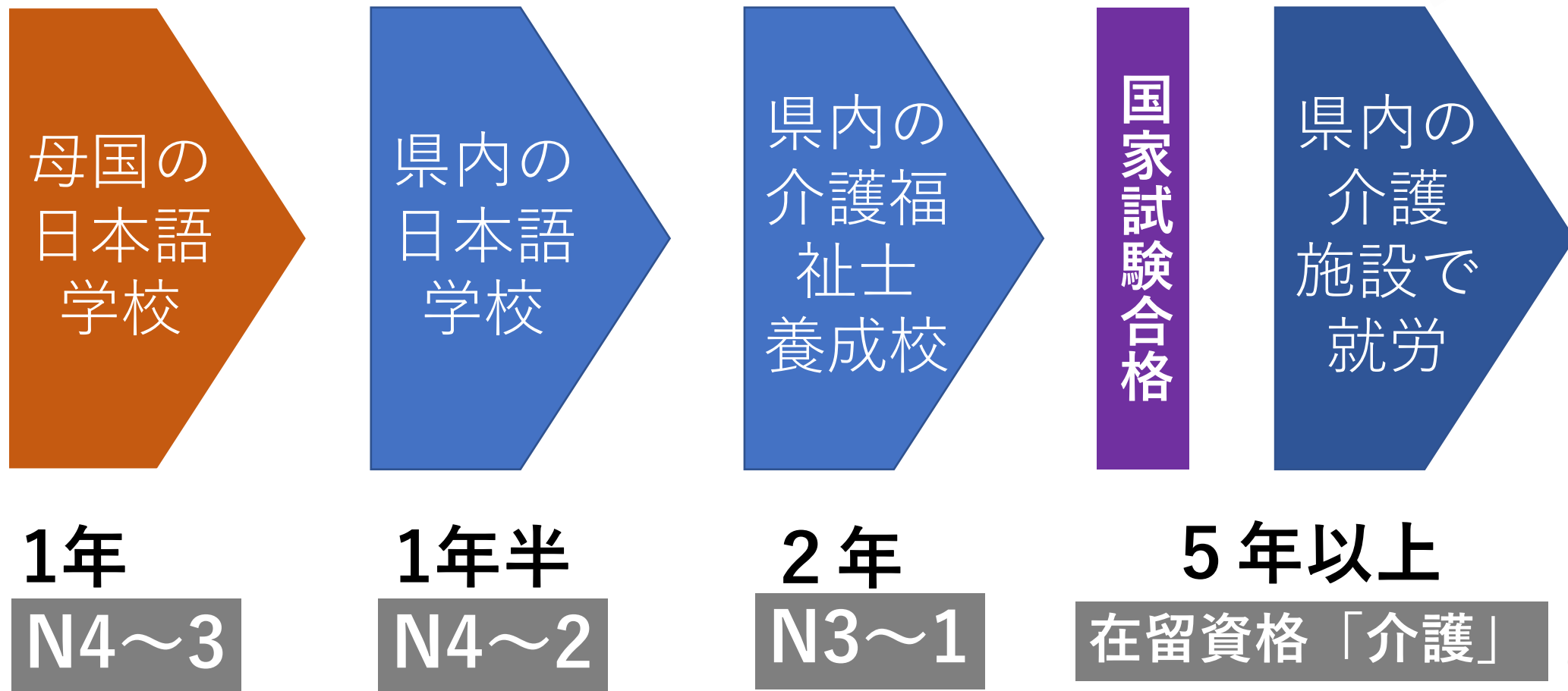
介護福祉士養成校外国人留学生受入支援事業

福祉部福祉政策課

- 外国人留学生が海外日本語学校から県内の介護福祉士養成校に修学するルート開拓に加え、国内日本語学校からのルート開拓にも取り組む【拡充】
- ベトナム以外（ネパール・インド等）からの新規ルートの開拓を検討【新規】



介護福祉士として就労するまでの流れ



技能実習生
ヌンさん（タイ） N3



< 下記業務が可能 >

- 申し送りの理解（一部）
- 通常業務（直接・間接介護）
- 記録（一部）
- 夜勤業務（指導職員と一緒に）



＜ご利用者とのコミュニケーション＞

- ・短文での会話は可能。
- ・日本語習得に影響あるが、要介護度の高いご利用者の支援には支障はない。
- ・笑顔で優しく接することでご利用者からの評価も高い。

技能実習生の実習の流れ



<外国人材が、日本で介護の仕事を選択する上での懸念材料>

- ① 日本での介護の仕事は、日本語能力N4以上が求められる為条件が厳しい。入口で敬遠される。
→日本語能力が求められない楽な職種に目が向く
- ② 「在留資格介護」「特定技能」「技能実習制度」の要件が複雑でわかりにくい。又、技能実習制度の先行きが不透明。
- ③ 円安により他国より給料が安いと感じる
(実際は、収入が多い国は支出も多いが収入で比較する)。

課題

< 事業者が、外国人介護人材を活用する際の懸念材料 >

- ① 国際情勢の変化が急速に変化
ベトナムの経済発展、ミャンマーのクーデターなど国際情勢の変化が著しい。
どこかの国一国とのネットワークだけでは事業継続が難しい。
- ② 開設以来日本人スタッフのみで対応してきたため現場職員の理解を得ることが難しい。
- ③ そもそも外国人介護人材がどんな存在なのかがわからないため静観している事業者もまだ多い。

課題

<協働する上での懸念材料>

- ① 日本語能力に差がある。
「在留資格介護（N1～2）」 「特定技能（N3～4）」 「技能実習制度（N3～4）」
又、同じN3レベルだとしても日本語能力に差はある。
- ② 日本語レベルが低いと「わかります」「大丈夫です」と言ってもわかってないことが多い。
- ③ 日本語レベルが低いと日常生活に不安を抱き、長期間の日本滞在を希望しなくなる。
- ④ 日本人介護職員が日本語を教えることは難しい。
- ⑤ 現場の人材不足より業務から抜けることができず就労時間内に日本語教育を受けることが難しい。
- ⑥ 宗教や文化の違いを需要することが大切

「一方よし」から「三方よし」への変革

国際
社会

人材不足



日本

外国人

「一方よし」から「三方よし」への変革

高齢化

国際
社会



30-40歳問題

人材不足



日本

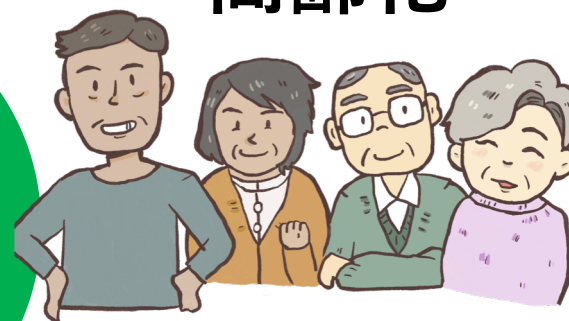
外国人



「一方よし」から「三方よし」への変革

高齢化

国際
社会



人材不足
→ パートナー

日本



30-40歳問題

外国人

